



第一条中第九十三号を第百十号とし、第八十六号から第九十二号までを十七号ずつ繰り下げ、第八十五号を第九十九号とし、同号の次に次の三号を加える。

百一 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百三 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百四 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百五 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百六 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百七 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百八 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百九 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十一 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十二 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十三 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十四 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十五 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十六 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十七 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十八 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百十九 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十一 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十二 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十三 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十四 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十五 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十六 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十七 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十八 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百二十九 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百三十 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百三十一 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百三十二 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百三十三 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百三十四 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

百三十五 (ベンゾフランニール) Nメチルプロパンニールアミン及びその塩類

第一条中第四十四号を第四十七号とし、第三十七号から第四十三号までを三号ずつ繰り下げ、第三十六号を第三十八号とし、同号の次に次の一号を加える。

三十九 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十一 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十二 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十三 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十四 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十五 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十六 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十七 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十八 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第四十九 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十一 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十二 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十三 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十四 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十五 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十六 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十七 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十八 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第五十九 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十一 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十二 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十三 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十四 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十五 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十六 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十七 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十八 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第六十九 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第七十 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第七十一 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第七十二 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第七十三 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン及びその塩類

第一条中第三十一号を第三十二号とし、第二十号から第三十号までを一号ずつ繰り下げ、第十九号の次に次の一号を加える。

二十 N (ニール) Nメチルニールオキサタンニール (五フルオロペンチル) N (ニール) Nメチルニールオキサタンニール

第二十一条の表インダンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物の項の次に次のように加える。

一 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

二 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

三 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

四 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

五 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

六 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

七 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

八 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

九 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十一 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十二 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十三 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十四 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十五 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十六 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十七 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十八 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

十九 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

二十 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

二十一 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

二十二 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

二十三 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

二十四 (四クロロフェニル) プロパンニールアミン、その塩類及びこれらを含む物

この省令は、公布の日から起算して十日を経過した日から施行する。

告示

金融庁 財務省 告示第三号

金融庁 財務省 告示第三号 (社債、株式等の振替に関する法律(平成十三年法律第七十五号) 第四十四条第一項第十三号の規定に基づき、平成十五年 財務省告示第三号(社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件)の一部を次のように改正する。

- 「カス バンク エヌヴィー オランダ王国 アムステルダム市 スパイストラット 百七十九」を「カス バンク エヌヴィー オランダ王国 アムステルダム市 ニーウゼイス フォールブル」に改める。

- 金融庁長官 細溝 清史
- 法務大臣 谷垣 禎一
- 財務大臣 麻生 太郎